

管理施設紹介

開館時間	8:00～20:00（常時） 8:00～22:00（最長）
休館日	◆年末年始・お盆(12月29日～1月3日 8月13日) ただし、保守点検等により休館する場合があります。
臨時休館日	現在、臨時休館情報はありません。

施設のご案内

施設名 新町キューブ グランパレ

面積 実使用面積280㎡

施設内容 【収容人員】最大300名（パブリックビューイング）
【ステージ】120×900×1820 9台(有料9台10,000円+税)
【机】450×1500 50脚（無料）
【椅子】200脚（無料）
【マイク】2MC（無料）
【パーティション】30立て 2100×900×30（有料1枚2,000円+税）
【演台】1台（無料）
【ホワイトボード】1台（無料）
【看板】900×2400 3枚（有料一枚1,000円+税）

用途 講演会、演奏会、絵画等展示会、演劇、上映会、物産展等、お茶会
パーティ、ビヤホール、ファッションショー、貸しスタジオ

2F喫茶店 【デルヴォ】44名 直通電話 017-722-6622

駐車場 *来場者は善知鳥神社駐車場、新町2丁目駐車場(旧東奥日報社跡)
*柳町通り安方駐車場、県営もしくは最寄りの駐車場

基本使用料

グランパレ使用料金表（税込価格）	
時間貸し	5,500円
9時～13時	16,500円
12時～17時	22,000円
9時～17時	38,500円
17時～22時	25,300円

使用許可書、受取の時、現金でお支払いください。

キャンセル料について

申請受付後のお客様の都合でご利用を取消される場合、次のキャンセル料をいただきます。

利用当日31日以前の取消	無料
利用当日11～30日前までの取消	利用料の1/2
利用当日～10日前までの取消	全額

申込み受付場所・申込み手続き方法

当施設管理者事務局へ（2F ナラ・コーポレーション）『土日、祭日は定休日』

申込み時間 平日 9時～12時 13時～17時

「新町キューブ グランパレ使用許可申請書」にて申込みください。

電話での申込み受付はしていませんが、施設の空き状況については電話でも確認できます。

*公的事業等による優先使用や以前からの連続使用により、使用できない場合がありますので、ご注意ください。

施設使用申込み申請期間

使用日の12ヶ月前から7日前まで

抽選

使用申込みが、競合(重複)した場合は抽選を行います。
抽選は、管理者が使用許可書を発行できる使用者に対してのみ連絡致します。
抽選は、管理者が指定した日時に、当施設事務室で行いますので、新町キューブ
2F ナラ・コーポレーションへ直接おいでください。

抽選方法

手順(1) 抽選の順番を決定するための抽選(仮抽選)を行います。
(当日お集まりいただいた先着順でくじを引いていただきます)
手順(2) 施設使用者を決定するための抽選(本抽選)を行います。
(仮抽選で決定した順番により、くじを引いていただきます)
※本抽選では、落選者が複数いる場合、順位も決定します。
(キャンセル待ちの優先順位となっております)

仮押さえについて

仮押さえより1週間以内に申請がなかった場合、別段のご要望がある場合を除き、
仮押さえを取消します。

抽選によらない場合及び 抽選日以後の申込み

使用申込み日に競合(重複)がない場合や施設に空きがある場合は原則として先着順により使用者
を決定します。

使用許可書の発行 使用許可書は使用許可申請書の受付後、管理者が審査後発行する。

使用料の納付 使用料は前納となっております。(使用許可書受け取り時)

使用料の還付 お支払いいただいた使用料は、利用者の都合により取り止めされた場合でも
お返しできませんのでご注意ください。
ただし、災害、事故などによりホールが初めから使用できない場合は全額お返しいたします。

施設使用にあたっての留意事項

利用の範囲 グランパレは中心市街地に活力やにぎわいをもたらす交流の拠点として、多くの方々が集う
ことができる場を創出し、地域の活性化を図ることを目的に設置されたものです。
そのため利用を制限しもしくは利用の許可を取り消すことができます。

利用の制限

施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき。
公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
施設または設備を損傷するおそれがあると認められたとき。
イベントスペース使用コンセントは25KWまでです。それ以上は発電機を持込してください。
関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援または協賛をする行事に
利用するとき。また、これらの団体に利益になると認められたとき。
不正な行為により利用の許可を受けたとき。
利用の許可条件に違反したとき。などなど、使用許可はいたしません。

利用許可の取り消し

施設使用料金が特別の理由がなく所定の期日まで支払われないとき。
施設使用申込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき。
許可を受けた使用目的、内容と異なる目的、内容で使用するとき。
使用許可を受けた場所以外で、作業または催事を行うとき。
施設の利用にあたって、グランパレ指定管理者が定める規則を遵守しないとき。
災害その他不可抗力によって、施設の利用ができないとき。
管理の都合上、やもを得ない事由が発生したとき。

- 事前打合せ** 当施設が指定する日に施設などの使用方法、遵守事項、その他必要な事項を打ち合わせていただきます。
- 使用前の準備** もぎり員、案内員、接待員、ホール内放送員、場内外整理員などは使用者で手配してください。また、催事の看板、舞台装飾品、事務用品などは使用者で用意してください。
- 使用日当日について**
使用日当日は施設管理者事務局に使用許可書を提示してください。
使用時間には会場の準備から後始末などに要する時間も含まれています。
当施設の使用許可を受けた使用者は、許可を受けた目的以外に使用することはできません。
使用についての変更、取り消しなどの場合は、直ちに連絡して施設社員の指示に従ってください。
催事に付随する物販等については、使用許可申請時に所要の手続きを行ってください。
使用に関する規定や社員の指示が守れない時は、使用をお断りし、また許可を取り消すことが有ります。
- 原状回復** 使用終了後、あるいは使用停止、使用取り消しを受けたときは、すみやかに施設を現状に復し、搬入したものは撤去してください。『原状回復出来無い時は、ペナルティ有り』
- 権利譲渡の禁止** 使用者はその権利を譲渡したり、転貸したりすることは禁じられております。
- 管理責任** 施設の利用期間中(準備・撤去を含む)の催物に関する管理責任は、関係業者、来場者の行為によるものであっても、すべて利用者に責任を負っていただきます。
事故防止には万全を期してください。入場整理・会場要員の配置等、避難誘導體制については、使用者の責任において行ってください。場内整理および盗難、火災等の防止に努めてください。
施設内で発生したゴミについては、お持ち帰りいただきます。また著しく施設を汚損した場合は、使用者の責任で清掃してください。
使用を終えたとき、または使用を停止されたとき、もしくは使用の許可を取り消されたときは、施設の原状回復は使用者で行っていただきます。原状回復後、管理者の確認を受けてください。
貸出備品は使用后すみやかに返却してください。
施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は、すみやかに管理者まで連絡してください。
修理復旧費等については、使用者の責任において原状復旧してください。
施設又は附属設備を損傷し又は滅失したときは、その損害を賠償していただきます。
- 免責について** 管理者は、施設使用に伴う人身事故および盗品・破損については、原則的に一切責任をを
おいません。また、天災地変、交通機関のスト等不可抗力によって催物を実施できなくなった
場合の損害についても、責任を負いません。
- 禁止事項** 発火または、引火性の品物など危険物の持込。悪臭を発するものの持込。裸火の使用行為
施設内での経師張り(のり付け作業)。その他、管理者が不相当と認めた行為。
- ※ 内容は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。その他、グランパレ
をご使用にあたってご不明な点は遠慮なくお尋ねください。

申込み・お問い合わせ先

新町キューブ グランパレ

- 管理者** 新町キューブ管理組合 (事務局 (有)ナラ・コーポレーション)
住所 〒030-0801 青森市新町2丁目6番25号
電話番号 017-723-2941
FAX 017-722-4444
ホームページ 新町キューブ管理組合 | (有)ナラ・コーポレーション
Email shinmachi-cube@cube-naracorp.jp
アクセス **電車** JR青森駅東口から 徒歩で7~8分
バス JR青森駅東口バス乗場 ②③番 新町経由 県庁通り下車(2つ目) バス停前
バス 新町経由青森駅行 県庁通り下車 バス停向い右方向100m